

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3221号

每週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>

紅葉の毛越寺 もうつうじ ～大泉が池～ おおいづみ いけ (岩手県平泉町) ひらいづみちょう

多極集住は地域の過疎化を進める

法政大学名誉教授 岡崎昌之

政府の「骨太の方針2022」が6月に発表された。看板政策の「新しい資本主義」も「ブランドデザイン及び実行計画」として同時に公表された。地域政策に関する部分を注意して見ると、従来と異なる点に気づく。骨太方針では「東京一極集中の是正、多極集中」、新しい資本主義実行計画では「デジタル田園都市国家の推進により一極集中から多極集中への転換」とある。

まち中の施設に集住することを促したが、実際はほとんど実現していない。日本の集落はそれぞれが長い歴史をもっている。そこで生まれ、そこに嫁いできた人たちが、自然環境と折り合いをつけ、地域に価値を見出し、その価値を最大限に活かしながら暮らし続けてきた。そうした暮らしが、離島や山間部の集落で営々と紡がれ、国土が管理され守られてきた。人が地域で暮らしということは、経済効率主義で簡単に割り切れるものではない。

従来は「一極集中から多極分散」であったが、「多極集中へ」と変化している。新しい資本主義実現会議構成員の富山和彦氏は、多極集中から一歩踏み出して「東京一極集中から多極集住を目指せ」（日経グローカル2022・6・6）と主張し、「中山間地域や限界集落から賢く撤退」「多極集住が実現してはじめて豊かな国へと転換できる」としている。日本経済新聞も「国土計画は人口減少を直視し集住をめざせ」と社説で述べた（2022・8・23）。「社会インフラや行政サービスの維持には、ある程度の人口密度が必要」とし、「国土計画は過疎地に配慮し、集住を明示せずにきた」、いまこそ「集住戦略を示せ」としている。

は何かが明示されていないことだ。富山氏は文中に「湯布院は集積で成功」と述べている。旧湯布院町の総合計画策定にも関わった筆者からすればそれは違う。由布院温泉の旅館経営者たちは、盆地内や周辺集落の農林業者と連携し、その価値を最大限に活かしてきた。由布院がまちづくり型観光地のモデルと位置づけられたのは、まさにその連携があったからだ。集積ではなく緩やかな支え合いだ。まち中に集住して効果がなければ、より大きな都市の中心部へと、多極集住は一極集中に繋がり、村じまいや村おさめを促された町村の周辺部は、より厳しい過疎への道を歩むことになる。賢く撤退するのではなく、より賢く再生の道を模索することこそ重要だ。

もくじ

● ● ● ● ● ● ●
随情情 政 政活活

想報報 策 策動動

公明党総務部会ヒアリングに岩田副会長が出席	(2)
全世代型社会保障構築会議に古口会長代行が出席	(3)
農地利用の「地域計画」策定支援 17.7%増の2兆6、808億円	(4)
12023年度農林水産省予算概算要求	(7)
デジタル田園 地方創生に1270億円 自治体向け交付金再編	(10)
12023年度地方創生関係予算概算要求	(11)
国政情報	(12)
町村ご当地キャラじまん	(13)
東北に春を告げるまち	(14)
福島県町村会長・広野町長 遠藤 智	(15)

写真キャプション

奥州藤原氏が栄華を極めた平安の古を伝える浄土庭園が魅力の毛越寺。世界遺産「平泉」を構成する寺院の1つである。紅葉は10月下旬から11月中旬に見頃を迎える。優美な浄土庭園がモミジをはじめとする木々に彩られ、庭園の中心に位置する「大泉が池」に鏡のように映る紅葉は格別の美しさだ。



▲岩田副会長（中央左）が中川総務部会長（中央右）に要望書を手交
（左から興水衆議院議員、角田衆議院議員、岩田副会長、中川総務部会長、山本参議院議員、河野参議院議員）

全国町村会

公明党総務部会ヒアリングに

令和5年度予算・税制・政策に関して要望陳述 岩田副会長が出席

岩田利雄副会長（千葉県東庄町長）は11月10日、公明党が開催した「令和5年度税制改正、政策要望等ヒアリング」に出席した。会議では関係団体から令和5年度予算・税制・政策に関する要望聴取が行われた。

岩田副会長は、大規模災害等からの復旧・復興と全国的な防災・減災対策、地方交付税等の一般財源総額の確保等、町村にとっての重点事項とともに、令和5年度税制改正についての要望を述べた。

はじめに、岩田副会長は「長期化するコロナ禍や原油価格・物価高騰等によって国民生活の安心感や安定感が失われている」と述べ、地域経済の回復・再生に向け、先日閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の実施により、万全な対策を引き続き推進するよう求めた。

また、今夏も記録的な豪雨や大型台風により甚大な被害が全国の広い範囲で発生したことを踏まえ、大規模震災・豪雨災害等からの復旧・復興と、国土強靱化に関する施策の推進及び全国的な防災・減災事業への十分な財政措置を要請した。

地方交付税等の一般財源総額については、「町村はさまざまな課題に地域



▲会議に出席した岩田副会長

の最前線で全力を挙げて取り組んでいる。これらの施策を着実に実施していくためには継続的に安定した自主財源の確保が不可欠である」と述べ、その確保を強く求めた。

続いて、令和5年度税制改正に関する要望について説明した。

固定資産税については、令和4年度

税制改正により、土地に係る負担調整措置における商業地等の課税標準額の上昇幅を令和4年度に限り2・5%とする措置が講じられたことに触れ、令和5年度以降は負担の均衡化に向けた既定の負担調整措置を確実に実施するよう強く求めた。さらに「固定資産税は町村税収の50%を占める極めて貴重な基幹税である。制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないようお願いする」と重ねて強調した。

森林環境譲与税については、現状は森林面積が少ないにもかかわらず人口が多い大都市に対する配分額が高くなっていると指摘し、早急な整備を必要とする森林を抱える町村に対してより多く配分がされるよう、譲与基準の見直しを求めた。

このほか、ゴルフ場利用税の現行制度を引き続き断固堅持するよう求めた。

最後に、要望書に記載されている他項目の内容についても、その実現を要請し、意見を締め括った。

岩田副会長からの発言を受けて、興水議員からは「固定資産税は基幹税であるのしつかりと守りたい。課税標準額の上昇幅を評価額の2・5%とする措置は時限をもって終わらせたい」との発言があった。

※参考資料は全国町村会HP（<https://www.zck.or.jp>）を閲覧ください。

活 動

全世代型社会保障構築会議に古口会長代行が出席

全国町村会

古口達也副会長・会長代行（栃木県茂木町長）は11月11日、全世代型社会保障構築会議（座長 清家篤日本赤十字社社長・慶應義塾学事顧問）が地方三団体等に対して実施したヒアリングに出席した。

同会議は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、社会保障全般の総合的な検討を行っており、年末の議論のとりまとめに向け、「子ども・子育て支援」をテーマに各界の関係団体に対してヒアリングを行ったもの。

古口副会長からは、少子化対策と子ども・子育て支援、全世代型社会保障全般等について発言が行われた。

はじめに、古口会長は、「少子化対策と子ども・子育て支援」について、それぞれの自治体が地域のニーズに応じてさまざまな子ども・子育て支援に取り組んでいるが、各自治体の財政力の違い等によって子ども・子育て支援策の地域間格差が激しくなっていると述べたうえで、「日本全国どこに住んでいても、子ども・子育て、少子化対策、そして教育、社会福祉、介護等について、基本的なサービスが一律に受けられるようにすべきである」と発言し、必要な財源措置と人材確保に向けた支援はもとより、国による統一した支援策の実施について制度設計を検討するよう要請した。

次に、来年4月に設置される「こ

ども家庭庁」については、国の窓口が統合され、一元的な体制整備が進むことで、画期的な政策が展開されることを期待すると述べた。

「全世代型社会保障全般」については、地域を活性化させるためには、「人」と「地域」等のかけがえない資源を活かし、地方創生の取組をさらに進化させることが重要であり、そのことが安心して子ども・子育てに取り組める地域社会や住民同士が支え合う生活環境の実現につながると発言。そのうえで「地方では、特に中山間地域や過疎地域・離島において、地域の担い手として重要な人材である医療や介護等の専門職の確保等が極めて難しい状況であり、この点について

も、小規模自治体が希望を持てるような方向性をお示し頂きたい」と述べた。一方、各種政策に対する財政措置の充実強化について、財源を確保するための費用負担については、国で方針を決めて進めるよう要請した。

また、同会議が5月にとりまとめた「議論の中間整理」の中の、「国民的議論をすすめるな」という文言に対し、「地方では『議論』ではなく、一刻も早い具体的施策の実施が必要であり、期限を区切って議論



▲発言する古口会長

するべきではないか。いつまでも議論をしていて具体的な施策に結びつかないのはいかがなものか」と述べたうえで、「国は可能なところから施策を実現して頂き、試行錯誤しながら現実のものとして進めていただければと思っている」と発言した。

最後に、個人的な意見としたうえで、国の資料の中に出てくる横文字について、横文字の後に日本語で年配者にも分かるように説明を入れることで、国民的議論につなげて頂きたいと述べた後、「町村会としても、現場に立ちながら国民・住民に寄り添い、子ども・子育て、全世代型社会保障の在り方について良い方向で実現するよう頑張っていきたい」と発言を締め括った。

その後質疑応答が行われ、「少子化が起きている原因が特定できていない部分があるが、現場を預かる立場から見ると、この少子化の根本的な原因は何か」との質問に対し、古口会長は、我々の時代と今の若い人たちでは子育てを含めライフスタイルの考え方の違いがあると述べたうえで、「私の町には子ども・子育てに対するさまざまな制度があることを出来るだけ若い人たちにアピールすること、町の人口を減少させないようしていきたい。現実を踏まえながら行政が子ども・子育て、少子化対策を考えていかなければならない」と述べ、ヒアリングは終了した。

政 策 解 説

農地利用の「地域計画」策定支援
＝17.7%増の2兆6,808億円＝

－2023年度農林水産省予算概算要求－

農林水産省の2023年度予算概算要求は、一般会計総額が前年度比17.7%増の2兆6,808億円となった。ウクライナ危機等に伴い、輸入に頼る肥料や飼料、小麦の価格が高騰していること等を踏まえ、食料安全保障の確立に向けた取組を重視。食料安保については、金額を明示しない「事項要求」も活用する。

町村関係では、市町村が農地利用の将来像を示す「地域計画」の策定を後押しするため、新たな支援事業を盛り込んだ。環境負荷の小さい農業を目指す「みどりの食料システム戦略」関連には、総額556億円を計上し、各地の取組を加速化させる。

公共事業費は17.6%増の8,213億円となった。このうち、農地の大区画化や汎用化等を実施する農業農村整備事業費は18.4%増の3,933億円。電気料金の上昇で農業水利施設等の維持管理に影響が生じていることから、施設の省エネ化を促進する。治山や森林整備等の林野関係も同じく18.4%増の2,212億円。農山漁村地域整備交付金は16.5%増の913億円を要求した。

話し合い活発化に専門人材

先の通常国会で、市町村が作成する「人・農地プラン」を地域計画として法定化する改正農業経営基盤強化促進法が成立した。施行予定の23年4月から計画の策定作業が始まる見込みで、マンパワー不足等に悩む市町村を支援するため24億円を盛り込んだ。農水省は、地域の多様な関係者が参加する話し合いをもとに計画を作ってもらいたいと考えて、話し

合いの調整に当たる専門人材の人件費等を支援する。

地域計画をめぐっては、農業委員会が、将来の農地の利用者を一筆ごとに落とし込んだ「目標地図」を作成することになる。目標地図の実現に向け、例えば、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化を加速させたいと考えて、機構の事業運営支援等に前年度比倍増の104億円を計上した。

新規就農者の育成・確保に向けては、224億円を要求した。新規就

農者の資金面の支援等を行う。さらに、都道府県が農業太学校等を拠点に、デジタル技術の活用や環境負荷の小さい農業に関する学びの場を設ける取組や、市町村が人材を呼び込むために行う社会人向け農業実習等を支援する。

また、都道府県が行う「農業経営・就農支援センター」の整備を支援するため、8億円を新規計上した。同センターは、データベースを活用した就農相談や、就農者の希望に応じた市町村の紹介といった役割が期待されている。法人化や円滑な継承に向けた助言や指導も行うこととしている。

みどり交付金、大幅増

先の通常国会で「みどりの食料システム法」が成立し、7月に施行された。9月に国の基本方針が示され、これに基づき、自治体が基本計画を策定していく。その後、地域の生産者が環境負荷軽減に関する計画を作り、都道府県の認定を受けると、生産者が計画推進に必要な機械や建物を整備する際の税負担が軽減される。

地域の計画策定等に活用できる「みどりの食料システム戦略推進交付金」関連は、前年度大幅増の30億

政 策

円を盛り込んだ。同交付金は、化学肥料・化学農薬の削減につながる土壤診断や省力化に向けたスマート農機の導入、有機農業の産地づくりなど幅広く活用できる。

他方、戦略の数値目標の達成に向けては、環境負荷の低減と高い生産性を両立する新品種や技術の開発が不可欠とも言われており、技術開発・実証事業に前年度の2倍超となる80億円を要求した。肥料成分の高い豚や鶏のふんを活用したペレット堆肥の製造・物流システムの構築等に取り組む。より中長期にわたる研究開発事業も、大幅増の22億円を要望。肥料原料の海外依存を減らすため、国内の未利用資源の活用に関するプロジェクト等を加える考えた。

ロボットや人工知能（AI）、IoT（モノのインターネット）など先端技術を活用したスマート農業の総合推進対策として39億円を要求。スマート農業技術をめぐる開発や改良、スマート農機を地域でシェアして使用するといったモデル実証等を強化する。実装を加速するため、農家や学生らに対する教育や研修も充実させる。

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）等による行政手続きの効率化には、デジタル庁計上とな

るが、77億円を要求した。農水省の所管する行政手続き約3000のうち、8割ほどをオンライン化しており、機能の拡充やオンラインによる申請の促進に取り組む。また、市町村職員らが行う農地関連業務の抜本的な効率化・省力化につながる「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の開発が本格化。市町村の協力も得ながら、各地で農地情報のひも付け作業を進める。

農村活性化にデジタル技術

岸田政権が「デジタル田園都市国家構想」の実現を掲げていることを踏まえ、デジタル技術を導入した農山漁村の活性化策への支援を厚くする方向だ。農山漁村振興交付金には138億円を要求しており、このうち「中山間地農業推進対策」では、他地域のモデルとなる優良事例の創出を推進するほか、農地保全や生活支援等を行う農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援する。デジタル技術を活用した場合は、事業の補助額や対象となる実施期間の上限を引き上げる方針だ。

農水省は、取組イメージとして▽高収益作物の導入に際してeラーニングで栽培技術を学習する▽棚

田で水の管理を遠隔で操作できるシステムを導入する—といった例を挙げる。

同交付金のうち、営農に比べて手間やコストのからない粗放的な土地利用をめぐる「最適土地利用総合対策」も支援を拡充する。放牧や植林、蜜源作物の作付けなど利用の形はさまざま考えられ、各地で最適な管理手法等を話し合い、構想を策定することが想定される。構想策定のほか、実証も含め支援するため補助額の上限引き上げ等を検討している。

また、鳥獣被害防止総合対策交付金として125億円を要求。地域ぐるみの捕獲やICTを活用した対策の定着に向けた人材育成等を支援する。例えば、複数市町村が連携し、地理情報システム（GIS）を活用して効果的な鳥獣被害対策に当たる取り組みが挙げられる。また、カモやヒヨドリといった鳥類に野菜や果物を食べられる被害も毎年30億円程度あることから、地域で計画的に追い払うケースなどに使えるメニューも設ける。シビ工利用も推進するため、衛生管理の知識を持つ捕獲者や処理加工施設の人材育成等に注力する。

麦や大豆、米粉用米の生産拡大へ

需要に応じた生産となるよう、主食用米から麦や大豆、米粉用米といった戦略作物への転作を支援する「水田活用の直接支払交付金」に、3、460億円を計上。交付金メニューのうち、「畑作物本作化推進助成」をめぐっては、高収益作物以外の作物の導入・定着に向けた支援も新たに検討している。畑作物の産地形成に向けては、地域の農家らによる調整作業が生じるため、話し合いにかかる経費も支援する考え。

麦・大豆に関しては、従来から補正予算も活用して「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」を実施してきた。生産体制の強化から、保管施設の整備、商品開発まで支援するため、同プロジェクトに1億円を要望した。

米・米粉の需要拡大には、前年度4倍超となる2億3、500万円を計上。輸入小麦の高騰の影響で米粉用米の需要がより高まる中、米粉用米の生産と、米粉の消費、両面の拡大に向けた体制整備を強化する。例えば、栽培適地が広く、使用したパンの膨らみも良い新品種の普及に向けた実証や、米粉麺やミックス粉の

品質向上の取り組みを支援する。

畜産や酪農をめぐるのは、ウクライナ危機を受け、トウモロコシ等を含む配合飼料の価格が高騰。このため、国産飼料の生産拡大・飼料の安定要求に向けた取り組みを強化していく。水田を活用した飼料用トウモロコシの生産拡大、国産飼料の広域流通の実証等を支援する。

また、自然災害や、市場価格の低下等による減収を補填する収入保険制度の実施に334億円を要求した。加入促進策の強化で、農家らの青色申告への切り替えをサポートしていく方針だ。

国産材供給体制を強化

林野庁は、戦後に植林した人工林の多くが伐採適齢期を迎える中、成長した木を切って建築物等に利用し、再び木を植えるというサイクルを重要視している。そこで、国産材の供給体制を強化するため「林業・木材産業循環成長対策」に118億円を計上した。木材加工流通施設や路網の整備を推進する。再造林の低コスト化や、従来の苗木より成長が早い「エリートツリー」の苗木の安定供給にも力を入れる。

林業機械の自動化や、森林資源情

報のデジタル化等を進める「林業・デジタル・イノベーション」総合対策」には32億円を盛り込んだ。デジタル技術を活用した戦略拠点の構築に取り組み。30年度までに拠点のある都道府県数を25に増やすことを目指す。

水産関係は、ウクライナ危機で燃油や餌の価格が高騰している点を踏まえ、漁業者らの経営の安定を図ろうと642億円を盛り込んだ。また、資源調査・評価の充実に98億円を盛り込み、不漁の原因を探るための調査等を推進する。

水産物の輸出拡大に向けた拠点となる漁港の流通機能を強化したり、養殖拠点の整備等を進める水産基盤整備事業には860億円を計上。海や漁村の地域資源を活用する「海業(つみぎょ)」の振興に向け、漁港機能の増進に前年度の2倍超となる15億円を求めた。

水産業・漁村の多面的機能の発揮に向けては30億円を要求した。海洋植物の光合成によって吸収される炭素「ブルーカーボン」が注目される中、漁業者らが、海藻が集まって魚介類を育む「藻場」や干潟の保全に取り組み経費等を支援する。

(時事通信社内政部 平野 実季)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取組事例をはじめ、各種統計資等さまざまなデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたくと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

政 策

政 策 解 説

デジタル田園、地方創生に1,270億円 ＝自治体向け交付金再編＝

－2023年度地方創生関係予算概算要求－

交付金再編、運用など改善へ

内閣府と内閣官房のデジタル田園都市国家構想・地方創生関係2023年度予算概算要求は前年度予算比20・0%増の1、270億円と決まった。地方創生推進交付金など自治体向けの交付金を再編し、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。同交付金として1、200億円を計上し、デジタル化や地域活性化の取組を加速する。なお、政府は物価高騰などを受けた新たな経済対策の裏付けとなる22年度第2次補正予算案に交付金を盛り込む方向で調整に入っており、前倒しで設置されるとみられる。

このほか、概算要求には、地域の雇用創出や地方への人の流れを促すための事業経費等を盛り込んだ。

目標を掲げた。

デジタルの力で地域活性化を目指す「デジタル田園都市国家構想」は岸田政権の看板政策の1つ。政府は6月、デジタル田園都市国家構想の基本方針を閣議決定した。デジタル技術を「地方の社会課題を解決するための力」で、新しい価値を生み出す源泉」と位置付け、▽デジタル化に取り組み自治体を24年度末までに1、000団体に増やす▽地域のデジタル化を推進する専門人材を26年度末までに230万人育成する▽高齢者らデジタル機器に不慣れな人をサポートする「デジタル推進委員」を22年度に2万人以上でスタートし、今後さらなる拡大を図る―等の

デジタルの力で地域活性化を目指す「デジタル田園都市国家構想」は岸田政権の看板政策の1つ。政府は6月、デジタル田園都市国家構想の基本方針を閣議決定した。デジタル技術を「地方の社会課題を解決するための力」で、新しい価値を生み出す源泉」と位置付け、▽デジタル化に取り組み自治体を24年度末までに1、000団体に増やす▽地域のデジタル化を推進する専門人材を26年度末までに230万人育成する▽高齢者らデジタル機器に不慣れな人をサポートする「デジタル推進委員」を22年度に2万人以上でスタートし、今後さらなる拡大を図る―等の

「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」「稼ぐ地域をつくる」とともに、安心して働けるようにする―などの目標を掲げ、関係人口の拡大等を打ち出した。24年度に地方と東京圏との転入・転出を均衡させるなど70あまりの重要業績評価指標（KPI）も設定している。

政府はこの戦略を抜本的に改定

し、年末をめどに構想の総合戦略として閣議決定する予定だ。戦略には基本方針をベースとし、各省庁が取り組む具体的な施策に加え、各種のKPIや目標達成に向けた工程表等が盛り込まれる方向だ。国の総合戦略ができ次第、政府は自治体にも地域の実情を踏まえた地方版の戦略策定を求める考え。将来的に策定上のポイントをまとめた手引等を作成し、取組を支援する。

基本方針は地方創生、デジタル田園関係の交付金についても再編を言及。そのうえで「使途の拡大に係る検討や運用の更なる改善を通じて、一層の活用促進を図る」と明記した。

再編する交付金は地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金の3つ。それぞれ東京圏からのUI・Jターンの促進や地方の担い手不足対策、デジタルを活用した地域の魅力向上等に充てられるが、それぞれ申請要件や上限額が異なり、制度の見直しを求める声が上がっていた。

政府は新たに交付対象を「デジタル実装」「地方創生推進」「地方創生拠点整備」の3タイプに整理。申請要件等を見直したうえで、自治体の使い勝手をよくする。交付金の一部については、申請や採択に当たり、

政 策

マイナンバーカードの交付率を反映させることも検討する。

また、年末にデジタル田園都市国家構想の総合戦略を策定するのを踏まえ、構想実現を加速化するための経費について、金額を明示しない「事項要求」として盛り込んだ。

DXチームの地方派遣深化

このほか、地方への人材還流を推進する「地方創生テレワーク」に取り組む企業の増加に向け、表彰制度を含む事業の実施に2億円を要求。従来の取組に加え、23年度はこれまでの事例を参考に、テレワーク実施に当たって留意すべきポイントを整理し、ポータルサイトで情報提供することも検討する。

「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」の一環として、企業人材などの地域展開促進事業には1・7億円を計上。うちプロフェッショナル人材事業では、これまで46道府県に戦略拠点を設置し、潜在成長力のある地域企業に対し、経営戦略の策定支援や人材ニーズの掘り起こしを行っている。

今後は地域金融機関との連携強化に加え、ベンチャー・キャピタルなどとの協働を促進。スタートアップ

を含めた幅広い企業の課題解決に必要な人材ニーズの掘り起こしを進め、デジタル人材をはじめとした高度専門人材とのマッチングを支援する。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の専門人材を地域に派遣する事業には1・3億円を計上した。22年度は5地域ほどにデータ分析の専門家やシステムエンジニアらでつくるチームを派遣し、自治体と連携して地域課題の解決に当たる実証事業を展開。派遣先での活動については効果や改善点を検証したうえで、先進事例として他の自治体が共有できるようにする。

23年度は派遣の取組をさらに深化し、官民でニーズが高く、獲得に向けた競争が激しいデジタル人材の確保策としてチームメンバーに副業・兼業人材や地元人材を迎えるケース等も試行したい考えだ。

人口動態等のデータを集約した地域経済分析システム（REASAS）による地方版総合戦略の支援に関しては1・4億円を要求。以前から行ってきた政策アイデアコンテストを開催するほか、活用方法を学ぶ研修などを実施する。23年度は地域課題の分析手法をまとめたデータ活用モデルケースを、分野別にインターネット上で提供する取組も進める。

政府は22年度、REASASのポータルサイトでデータ活用手法等を解説する手引、「地域課題分析ナビゲーション」を公開。これまで政策立案ワークショップ等で培った知見をもとに、試行的に「地域の人口減少対策」をテーマにデータ分析のやり方や着眼点を紹介している。他の分野についても順次追加する意向で、23年度は本格展開したい考えだ。

政府によると、現在の地方創生の地方版総合戦略の策定に当たってREASASを活用した自治体は一定数ある。一方、現状把握にとどまり、データを読み解いて政策立案に役立てる視点がやや不足しているところもあるという。ナビゲーションの提供等を通じて、デジタル田園都市国家構想の戦略策定の際に一層REASASを活用してほしいと期待している。

若者の修学・就業状況調査

地方への人の流れの強化の観点からは、地方での若者の修学・就業の促進に向け、調査研究を行う経費として5、000万円を盛り込んだ。若者の修学・就業等の動向を把握するとともに、オンライン授業等デジタル技術を活用した学修状況を調

災害対策に
役立っています！

災害対策費用保険制度をご活用ください

近年、自然災害が増加し、毎年多くの避難指示等の発令がなされていますが、発令の約9割以上が災害救助法の適用にいたっていません。未適用となり、住民の避難のために発生した費用は、すべて自治体の財源で賄わなければなりません。その財政負担を軽減するのが、「災害対策費用保険制度」です。

保険料は普通交付税措置されていますので、想定外の自然災害に備え、ぜひ本制度をご活用ください。



◎応急救助等にかかる費用が対象

（災害救助法の適用を受けた災害は対象外）



◎新型コロナウイルス対策費用も対象

（感染症対策としてホテルを借りる費用、マスク・消毒液等の費用）

- ・補償内容の詳細は「町村.com」をご覧ください。
(<https://www.zck.or.jp/choson/>)
- ・加入の申し込み、お問い合わせはお近くの都道府県町村会までご連絡ください。

政 策

べる。

「企業版ふるさと納税」の活用促進には6、000万円を計上。自治体の地方創生事業に寄与した企業が税優遇を受けられる企業版ふるさと納税は2021年度の寄付額が前年度の約2・1倍に当たる225億7、500万円と増加。20年度税制改正で税額控除割合を引き上げ、寄付金の最大9割に当たる額の減税効果が得られるようになったこと等が追い風になったとみられる。

政府は一層の活用促進に向け、引き続き企業と自治体のマッチング会の開催等を実施する。併せて、制度を活用したサテライトオフィスの整備等を促進するため、自治体・企業向けに事例集や手引の作成に取り組む。

デジタル田園都市国家構想の基本方針は企業版ふるさと納税等の活用を通じて、全国にサテライトオフィス等の整備を促し、24年度末までに全国の自治体1、000団体に設置を目指す方針を明記している。

そのほか、魅力的な地域づくりの推進に関して、地方創生に向けた「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進について8・2億円を盛り込んだ。政府は地方創生につながるSDGsの達成に向け、優れた取組を行

う都市を「SDGs未来都市」に選定。特に先導的な取組をモデル事業に選定し、取組の普及啓発経費等を補助している。これとは別に複数の小規模自治体が応募できる枠も設けている。また、官民連携プラットフォームによる活動も推進。引き続きこうした活動を進める。

まち・ひと・しごと創生総合戦略ではSDGsに関して、24年度にSDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県と市区町村の割合を全体の60%にするというKPIを掲げている。

複数の規制改革を実施し、先端的なサービスを実現する「スーパシティ」型の特区等の推進に向けては3・6億円を要求。

「スーパシティ」型の特区については22年、大阪市と茨城県つくば市の指定が決定。大阪市は府と共同で、25年大阪・関西万博の開催を見据え、人を乗せて空を移動する「空飛ぶクルマ」の導入や、自動運転バスによる来場者の輸送を計画。つくば市はロボットやドローンによる荷物の配送等を予定している。

（時事通信社内政部 森 裕紀子）

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から**43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに**5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ21-00628 (2021.4.19作成)]

国 政 情 報

◎仕事で強い不安・ストレス感をもつ労働者が53%に―厚生労働省

厚生労働省は10月21日、2022年版の過労死等防止対策白書を公表した。我が国の労働者1人当たり年間総実労働時間は減少しているが、仕事や職業生活で強い不安・悩み・ストレスを感じている労働者は53%と依然過半数を超えている。また、2021年の自殺者数は2万1,007人と前年より74人減少したが、勤務問題(原因・動機)とする自殺は1,935人で前年より17人増えた。なお、地方公務員の公務災害補償(20年度)では、脳・心臓疾患の受件件数は49件(前年度45件)、認定件数は22件(同24件)。精神疾患等の受件件数は148件(同153件)、認定件数は60件(同54件)だった。また、政府が10月14日に閣議決定した自殺総合対策大綱では、重点施策に①地域レベルの実践的な取組への支援を強化②国民一人ひとりの気づきと見守りを促す③自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する一などを挙げたうえで、26年までに自殺死亡率を15年比で30%以上減少させることを目標を掲げた。

◎コロナ禍拡大後にサテライト・オフィス開設が増加―総務省

総務省は10月26日、自治体が誘致・関与したサテライト・オフィスの開設状況を発表した。2021年度末の開設数は1,348か所だが、年度ごとの開設数は19年度(176か所)まで100か所台だったが、20年度263か所、21年度505か所とコロナ感染拡大後の増加が目立つ。なお、誘致に向けた自治体独自の支援策では「補助制度の整備」「誘致ツアー等の実施」「サテライトオフィス開設に向けてサポートするワンストップ窓口の設置」などが多く、

新たな企業進出による波及効果では「移住者や二地域居住者の増加」「地元人の雇用機会の創出」などの声が多い。一方、今後の課題では「早期撤退企業が多いため、定着への取り組み」「地元のデジタル人材の不足」などが挙げられた。

市町村別に開設状況をみると、新潟市の59か所をトップに札幌市56、仙台市45、松江市35、岐阜市29、大垣市・浜松市各28、広島市24など多い。町村では、北海道上士幌町・和歌山県白浜町の各14か所はじめ、北海道更別村10、静岡県南伊豆町9、新潟県湯沢町6、神奈川県真鶴町・長野県箕輪町・鳥取県八頭町の各5か所が多い。

◎マイナンバーカード普及へ郵便局での活用策提案―総務省

総務省の郵便局を活用した地方活性化方策検討プロジェクトチームは10月31日、「中間まとめ」を発表した。2024年秋の健康保険証廃止に向けたマイナンバーカード普及のため、①携帯電話ショップの所在しない団体及び交付率が低い団体を中心に年内に1,000市町村への働きかけと年度内に3,000局での委託開始を目指す②マイナンバーカードで住民票の写し等を入力できる郵便局でのキオスク端末の配置を推進。特に、証明書自動交付サービス対応のコンビニ等が所在しない団体を中心に設置を支援③郵便局事務取扱法の改正により可能となった、電子証明書の発行・更新などに係る事務委託を推進させる方策を検討。委託による効果が期待できる団体に対して積極的委託の検討を働きかけ、日本郵便に対して当該団体からの積極的受託の検討を要請することとした。なお、総務省は10月中旬に、申請率が平均を下回る市町村(477団体)の首長に対し同省幹部等が取組実施を働きかけたほか、申請率40%未満

の市町村に対し都道府県自ら申請サポートを実施するなど要請した。

また、岸田文雄首相は11月2日の経済財政諮問会議で、「効率的な社会保障制度実現の鍵がマイナンバーの利活用だ」と述べ、関係大臣にマイナンバーを活用した制度充実の具体的なロードマップを経済財政諮問会議に報告するよう指示した。

◎代執行など改正所有者不明土地法のガイドラインを作成―国土交通省

国土交通省は11月1日、改正所有者不明土地法の施行を受けて、所有者不明土地の管理適正化措置に関するガイドラインや所有者不明土地対策計画作成の手引き、所有者不明土地利用円滑化等推進法人指定の手引きなどを作成した。

改正法では、地域福利増進事業の対象事業拡大や市町村長による代執行制度の創設、所有者不明土地対策の推進体制強化などが盛り込まれた。これを踏まえ、ガイドラインでは勧告・命令・代執行の対象となる「管理不全所有者不明土地等の基準」に①所有者が全員不明で現に管理されていない②所有者の一部が判明しているが、現に管理を実施しておらず、今後も管理実施の意向がない一などを挙げたほか、「代執行」については①対象敷地の残存物等は履行期限内までに運び出し適切に処理すべき旨を代執行書に明記②代執行終了後の費用徴収のみが認められ、見積による暫定額の徴収は不可とした。また、所有者不明土地対策計画作成の手引きでは、「基本的な方針」「土地所有者等の効果的な探索」などのポイント・記載内容を示した。

◎第2次補正予算案を閣議決定、地方交付税も増額再算定へ―政府

政府は11月8日、2022年度第2次補正予算案を閣議決定した。先に閣議決定した総合経済対策を具体化したもので、総額は28兆9,222億円。内訳は、①物価高騰・賃上げへの取組7兆8,170億円②円高を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強

化3兆4,863億円③新しい資本主義の加速5兆4,956億円④防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化への対応など国民の安全・安心の確保7兆5,472億円を計上。うち、電気料金対策に2兆4,870億円、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化1,500億円などを盛り込んだ。

これを受けて総務省は同日、「2022年度補正予算(第2号)」に伴う対応等についてを各都道府県等に通知した。22年度の地方交付税を4,970億円増額交付する。このため22年度限りの措置として基準財政需要額の費目に「臨時経済対策費(仮称)」を創設、普通交付税を再算定することとした。

◎食料品等の物価高騰対応で緊急パッケージ―政府

政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部は11月8日、最近の生産資材や食料原材料等の物価高騰に対応する「食料品等の物価高騰対応のための緊急パッケージ」を決めた。堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大のため畜産農家・肥料メーカー、耕種農家等の連携や施設整備等への新たな支援策を創設し、下水汚泥資源の肥料利用推進30億円、国内肥料資源利用拡大対策100億円などを計上。また、小麦・大豆等の国内生産の拡大・安定供給のための施設整備支援、畑地化の推進、耕畜連携による国産飼料生産への新たな支援策を創設し、国産小麦・大豆供給力強化総合対策64億円、畑地化促進事業250億円、飼料自給率向上総合緊急対策120億円などを計上した。

このほか、食品ロス削減や生活困窮者への食品支援などを強化するため、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業20億円、食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策3億円などを計上した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

町村

ご当地キャラじまん

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

Vol.108

東ブロック

北海道新篠津村

岩手県住田町

栃木県芳賀町

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

平成27年度（2015年度）に開村120年を迎えるにあたって、新篠津村のPRと観光振興を目的に誕生したイメージキャラクター。「米」「雪」「どぶろく」をイメージした真つ白でまんまるな体の特徴で、頭には、しのつ公園の展望台を模した帽子をかぶっています。自由自在に動く眉毛がチャームポイントで、ほっぺがほんのりピンク色なのは大好きな「どぶろく」を飲んでほろ酔いだからなのだとか。新篠津村が大好きな「しのつのおこめちゃん」には、「しのつ温泉たつぷの湯」や「ふれあい公園星座観測場」等、村内各所で開催されるイベントに行けば、会えるかもしれません。新篠津村を幅広く周知させ、多くの人に覚えてもらうため、「しのつのおこめちゃん」はツイッター等のSNSを駆使しながら、村の魅力を発信し、これからPR活動で活躍していきます。

新篠津村PRキャラクター

しのつのおこめちゃん

北海道新篠津村



8月8日（お米の日）生まれ。性別・年齢不明のお米の妖精。特技は眉毛を動かすこと。お米が大好きで、いつもご飯に合うおかずを探している。ほかに、「どぶろく」「どぶから（どぶろくで漬けた唐揚げ）」が大好物。

住田町観光PRキャラクター

すみっこ

岩手県住田町

住田町では、『町のご当地キャラクターがほしい！』という町民の要望を踏まえて、平成25年（2013年）に、インターネットや新聞等で2カ月間公募を実施しました。全国から応募のあった147作品の中から、町民投票で一次審査を行った結果は最下位だったものの、最終決戦となる町内の子どもたちの人気投票で見事1位に選ばれたのが「すみっこ」でした。名称は、町名から取った「住」、住田町で盛んだった炭焼きの「灰」、町民の心の奥ゆかしさを表す「隅」をかけて名付けられました。町主催の夏まつりや産業まつり、JR上有住駅でのSL銀河歓迎イベント等に参加するほか、語尾に「だべ、だべっちゃん、だすの」などといった気仙地方の方言を多用しながら、SNSで町の魅力を発信しています。



3月15日生まれ。おとなしく、恥ずかしがり屋な炭のおはけ。かくれんぼと住田音頭が得意。魂に火が付くと一生懸命、住田町の良さをPRするが、燃え尽きると白い灰になってしまうので、常に不完全燃焼を維持している。

芳賀町マスコットキャラクター

はがまるくん

栃木県芳賀町



1月1日生まれ。野山を駆け回る「シシヤ・ヒーロー」に憧れている、好奇心旺盛な男の子。特技は誰とでも仲良くなること。好きな食べ物は「おにぎり」「梨」「いちご」。夢は芳賀町のPRをして有名になること。

平成26年（2014年）に町制施行60周年を迎えるにあたり、記念事業としてマスコットキャラクターの公募を実施し、全国から寄せられた応募作品の中から誕生したキャラクター。町章がデザインされた「梨」の頭巾をかぶり、お米を象徴する「稲穂」の刀を背負い、「いちご」の飾りがついたたすきをかけ、町の特産品を全身で表現しています。また、緑色の忍者の衣装を身につけることで表しているのは、芳賀町の豊かな自然です。栃木県のマスコットキャラクターが集まって生まれたチーム・とちぎマスコットキャラクターズ（通称・とちぎキャラズ）の一員として「いちご一会」とちぎ国体や「いちご一会とちぎ大会」のPR活動にも参加した「はがまるくん」。芳賀町主催のイベント等には積極的に参加しているので、ぜひ会いに来て、応援してください。

随

想

東北に春を告げるまち



ひろの えん どう
福島県町村会長・広野町長 遠 藤

さとし
智

東日本大震災、原子力災害から11年の時を刻み、福島復興・再生は、着実に復興の歩みを進めておりますが、復興はまだ道半ば、厳しい状況にあり、課題が山積しております。これまで、国内、国際社会より多くの温かいご支援、ご厚情を賜り、心より感謝、御礼申し上げます。広野町は、全町避難を余儀なくされてから、国内はもとより国外から多くの「ご支援・ご厚情をいただき、町民一

人ひとりが納得して帰還する「幸せな帰町」を捉え、町民の帰還に向けて、除染による環境回復、放射線による健康不安の払拭、インフラの復旧、商業施設の整備、医療福祉施設の整備、広野こども園、ふたば未来学園中高一貫校をはじめとする教育環境の体制整備等、生活環境を一つひとつ整え、9割の帰還を成し遂げて、廃炉・復興関係事業者や他市町村からの避難者を含めた約6、000人の「共生のまちづくり」に取り組んでまいりる所存です。

町は、東京都心から238km、仙台市から128km、福島県双葉郡の最南端に位置し、東西13km、南北7km、58・69㎡の面積で、東に太平洋を臨み、西に阿武隈山系、いわき市と隣接しています。阿武隈山系からなる浅見川をはじめ、北迫川、折木川の3本の川、二ツ沼や西の沢溜池等の池沼、源頼義とその長子義家の伝説がある五社山、城跡が残る高倉山等、四季折々に美しく彩られる豊かな自然を有していることに加え、全国でもミカンが栽培されている最北地の1つであることから「東北に春を告げるまち」のキャッチフレーズで知られる温暖な町であります。近年は、無農薬で皮まで食べられる国産バナナ(通称・綺麗)やコーヒー

等の栽培に取り組んでいます。

明治22年に町村制施行に伴い、夕筋村、折木村、上浅見川村、下浅見川村、上北迫村、下北迫村の6力村が合併し、人口3、077人の広野村が誕生し、昭和15年の町村施行で人口4、857人の広野町となりました。令和2年度に町村施行80周年を迎えたところです。広野町とエネルギーとの関わりは、明治初期からの常磐炭田採掘地に始まり、昭和30年代まで常磐炭田の北端、人口約8、000人の炭鉱の町として栄えました。その後、石炭産業は衰退しましたが、町の再生をかけた長期的な町勢振興策として企業誘致に取り組み、昭和46年に火力発電所の誘致を決定し、昭和55年に東京電力広野火力発電所1号機が営業運転を開始しました。その後、広野火力発電所は6号機まで増設され、令和3年11月には二酸化炭素排出量の少ない高効率な石炭ガス化複合発電施設(IGCC)が運転を開始し、今後、世界の潮流からの新エネルギー社会の創出へ取り組んでまいります。

令和3年3月、東京五輪聖火リレーのグランドスタートした「Jヴィレッジ」は、平成9年に日本初のサッカー・ナショナルトレーニングセンターとして整備され、サッカー日本代表合宿等に利用されるな

ど、「サッカーの聖地」として復興・創生へ大きな役割を果たしていただきます。被災地のフロンティアから「創生のパイオニア」の責務を果たすべく、火力発電所を有する町として、脱炭素・持続可能な社会を念頭とした新たな時代の防災に強い「共生のまちづくり」に取り組んでいます。

復興に取り組む中で念頭したことは、1つの自治体が単独で復興することではなく、被災地の福島全体が復興し帰還できる環境を先駆けて創っていくという強い信念です。復興とは、ふる里への人々の願いに向かって努力し、自らの真心を尽くすことにより被災地に希望の未来が築かれていくのだと思います。どんなに困難な状況にあっても、信念を持ち、課題に一つひとつ対処し、いただいたご縁を大切にして歩んでいけば、必ず光と希望は見えてきます。

震災から第二期復興創生期を迎え、福島復興に向けて、地域連携とリスペクトの念を刻み、私たちは、これまでご支援を賜りました皆さまへ感謝の念を持ち、福島復興を成し遂げる決意を持って取り組んでまいります。今後とも、ご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。